

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年4月18日
【事業年度】	第71期（自平成28年12月1日至平成29年11月30日）
【会社名】	マルカキカイ株式会社
【英訳名】	MARUKA MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹下 敏章
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南新町二丁目2番5号
【電話番号】	06(6450)6823 代表
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 飯田 邦彦
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区南新町二丁目2番5号
【電話番号】	06(6450)6823 代表
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 飯田 邦彦
【縦覧に供する場所】	マルカキカイ株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋兜町22番6号(マルカ日甲ビル)） マルカキカイ株式会社名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目15番22号(りそな名古屋ビル)） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年2月26日に提出した第71期（自平成28年12月1日 至平成29年11月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

（訂正前）

< 前略 >

(5) 臨時報告書

平成29年2月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年1月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

< 後略 >

（訂正後）

< 前略 >

(5) 臨時報告書

平成29年2月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年1月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成30年2月23日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

< 後略 >